

# 本日のタイムスケジュール

- 事業説明（10分）
- 公募に関する説明（25分）  
質疑応答（20分）
- web受付システムに関する説明（15分）  
全体質疑応答（20分）

**（暫定版資料）**

# 一般公募プログラムの枠組み

## ● さくら招へいプログラム

日本の教育機関、研究機関、企業、団体が受入れ機関となって世界各国の大学・研究機関から青少年を日本に招へいし、交流を行うプログラム。

## ● さくらオンラインプログラム

さくらサイエンスプログラムの目的に沿ったものであることを前提に、オンラインだからこそできる交流を行うプログラム。

# 招へい・参加対象者

## ● さくら招へいプログラム

海外の全ての国・地域の青少年で、原則として初めての日本滞在。  
ただし、日本国籍のみを有する者を招へい者とすることはできない。

・・・高校生、大学生、大学院生、ポストドクター、教員、科学技術関係者で、原則として40歳以下（引率者については、年齢制限の対象外）。

## ● さくらオンラインプログラム

海外の全ての国・地域の青少年で、来日経験は問わない。  
ただし、日本国籍のみを有する者を参加者とすることはできない。

・・・高校生、大学生、大学院生、ポストドクター、教員、科学技術関係者で、原則として40歳以下。

# 対象とする国・地域、分野・テーマ

## ● さくら招へいプログラム・さくらオンラインプログラム共通

### ・原則としてすべての国・地域

以下、募集要項から抜粋：

2023年度の本事業の運用については、2023年度における本事業の基本方針（<https://sp.jst.go.jp/media/files/pdf/outline/basicpolicy2023.pdf>）において示したとおり、**本事業発足以来関係を構築してきたアジアの国・地域**との交流について、より一層の深化につながるような取り組みを期待します。2023年に友好協力50周年を迎える**ASEAN諸国**、TICADⅧ公式サイドイベントである日本アフリカ大学交流会議での宣言を踏まえ、今後の発展が期待できる**アフリカ諸国**およびICT分野等高度人材の交流が今後の我が国の科学技術基盤形成の鍵となることが期待される**インド**からの参加を含む交流計画を推奨します。

### ・科学技術（自然科学、人文科学及び社会科学）分野

（科学技術交流を目的としない、例えば、イベントを開催することのみを目的とするものは支援対象外）

# 交流の実施期間

- さくら招へいプログラム・さくらオンラインプログラム共通
  - ・ 単年度（5月下旬から2024年3月15日までに終了するもの）

	受付開始	締切	実施時期
第1回	1月30日（月）	2月28日（火）	5月下旬以降 ～ 2024年3月15日
第2回	3月1日（水）	5月16日（火）	8月中旬以降 ～ 2024年3月15日
第3回	5月17日（水）	8月31日（木）	11月下旬以降 ～ 2024年3月15日
第4回	9月1日（金）	11月2日（木）	2024年1月下旬以降 ～ 2024年3月15日

# さくら招へいプログラム(1)

日本の教育機関(大学、高等専門学校、高校)、研究機関、企業、団体が受入れ機関となり、送出し機関である海外の大学・研究機関などから青少年を受け入れる。交流計画のコースにより、期間は上限7(8)日間、10日間または3週間、**人数は上限10~15名(含む引率者)**。

**A. 科学技術体験コース:** 受入れ機関における特別講義の受講、研究室訪問など(他機関における活動を含めることも可能)に参加。

[期間: 上限7(8)日間※。人数: 上限10名]

※国内の国際空港到着~受入れ機関への移動に半日以上を要する場合は、8日とすることが可能。

**B. 共同研究活動コース:** 具体的な研究テーマを定めて、共同研究のテーマや計画の策定、予備的な実験など共同研究を開始する、あるいは具体的な共同研究に参加させる活動を実施。

[期間: 上限3週間。人数: 上限10名]

**C. 科学技術研修コース:** 送出し国・地域のニーズあるいは地球規模課題の解決に資する科学技術に関する、具体的な技術・能力の習得の機会を提供する活動を実施。

[期間: 上限10日間。

人数: **1つの送出し機関の場合上限10名、複数の送出し機関の場合上限15名]**

# さくら招へいプログラム(2)

## ● 支援可能な経費

### ➤ JST 支援金（直接経費）

- I. 渡航費：**国際航空券費（※2023年度は上限見直し）**、国外滞在費、査証手数料
- II. 国内旅費：招へい者の国内旅費、協力者の国内旅費
- III. プログラム経費：見学料、意見交換会費用、消耗品、利用料、製作費等  
その他 **基礎枠として、A コースは20,000 円、B、C コースは50,000 円を上限。**  
(用途例. 実験消耗品等、オンライン交流ツール利用料、映像等制作費)  
**※汎用性が高いパソコン、映像・音声機器、印刷機等は支援対象外です。**  
**必要に応じて、追加枠の申請が可能（用途などの詳細は後述）。**
- IV. 謝金：通訳者、講師・講演者等、TA・学生アルバイト、ホームステイ謝礼
- V. 不課税取引等に係る消費税相当額

※ 民間企業が受入れ機関となる場合、JST支援金（直接経費）は、渡航費および渡航費（不課税取引分）に係る消費税相当額のみとなり、その他の費用については受入れ機関にて負担いただきます。

### ➤ 一般管理費（上記の直接経費の10%を上限）

# さくら招へいプログラム(3)

## 1. プログラム経費 その他にかかる追加費用

以下の条件の下で「Ⅲ－3. プログラム経費 その他」の費目について、追加枠として、以下に示す用途に限定して、基礎枠の上限額を超える必要経費の申請を可能とします（交付の可否は申請内容および事業予算の状況を踏まえて決定します）。上限を超える場合には、申請時に、交流計画書 7) 経費概算見積書に統合された「追加費用明細」に記載して下さい。

- 科学技術体験コース（Aコース）：  
招へい前後のオンライン交流に係る費用
- 共同研究活動コース（Bコース）および科学技術研修コース（Cコース）：  
共同研究活動・研修実施に必須の消耗品あるいは招へい前後のオンライン交流に係る費用



# さくら招へいプログラム(4)

## 2. 招へい前後のオンライン交流

来日の前後に実施するオンライン交流に要する費用を支援します。

(招へい前の準備や、招へい後のフォロー等を目的としたオンラインによる交流)

<事前・事後オンライン交流で支援可能な費目>

- ・協力者の国内旅費
- ・TA/アルバイト謝金
- ・講師謝金
- ・プログラム経費
- ・実験消耗品等の計画に必須の少額物品
- ・専用会場やオンライン交流ツールの利用料 (利用日または利用月のみ)
- ・テキスト等の配布資料や映像等の製作費、外注費

等

※ 汎用性が高いパソコン、映像・音声機器、印刷機等の電化製品は支援対象外です。

# さくら招へいプログラム(5)

## ●その他の支援等

### ▶査証（ビザ）申請支援

関係省庁の協力により、本事業での来日に際し、招へい者（自己資金招へい者含む）が査証手数料免除等の支援（ビザ申請支援）を受けることができました。

**全世界の査証が必要な国・地域を対象に本支援制度を再開しました。**

### ▶さくらサイエンスクラブへの加入

本事業で来日した方は、修了時に本事業の同窓会組織である、「**さくらサイエンスクラブ**」のメンバーとして認定され**修了証**を発行します。メンバーが継続的に日本と母国との架け橋となり、活躍していただくために役立つ情報をウェブサイトで提供し、各地で開催する同窓会情報もご案内しています。

# さくら招へいプログラム(6)

## ● 申請方法

本説明会の次のパートで詳細をご説明する『web受付システム』を用いて、受入れ機関が申請する必要があります。

メールにExcelファイルの交流計画書を添付しての申請は受領できません。

# さくらオンラインプログラム(1)

さくらサイエンスプログラムの目的に沿ったものであることを前提に、オンラインだからこそできる交流を行うプログラム。



海外の参加機関と日本の実施機関の双方が積極的に参加できる、オンラインでなければ実施できない交流であり、**直接対面交流と同等の効果が期待される交流計画として下さい。**

さらに、参加者による双方向の交流を一定期間（複数日）行う等、**今後の交流基盤の形成につながりうる形態**となるように工夫して下さい（短期間に集中して開催あるいは各週や各月で分散して開催等）。  
また、**多人数によるオンライン交流**であっても、**一方向的なオンライン講義や動画視聴等に留まることがないよう留意して下さい。**

※2023年度から交流日数や参加人数に関する要件が変更されました。

# さくらオンラインプログラム(2)

## ● 支援可能な経費 **1件あたり100万円未満**

### ➤ JST 支援金（直接経費）

I. 国内旅費：協力者の国内旅費

II. プログラム経費：消耗品、利用料、製作費等

※ 汎用性が高いパソコン、映像・音声機器、印刷機等は支援対象外です。

III. 謝金：通訳者、講師・講演者等、TA・学生アルバイト

IV. 不課税取引等に係る消費税相当額

### ➤ 一般管理費（上記の直接経費の10%を上限）

# さくらオンラインプログラム(3)

## ●その他の支援等

### ➤ さくらサイエンスクラブへの加入

本事業に参加した海外の青少年は、修了時に本事業の同窓会組織である「**さくらサイエンスクラブ**」のメンバーとして認定され、**修了証**を発行します。メンバーが継続的に日本と母国との架け橋となり、活躍していただくために役立つ情報をウェブサイトで提供し、各地で開催する同窓会情報もご案内しています。

# さくらオンラインプログラム(4)

## ● 申請方法

受入れ機関が、さくらサイエンスプログラムHPにて公開している、Excel様式の『オンライン交流計画書』を作成し、メール添付にて、JST宛（ssp-shinsei@jst.go.jp）に申請。

# 公募スケジュール(予定)

## ● さくら招へいプログラム・さくらオンラインプログラム共通

	受付開始	受付締切	結果通知	実施時期	中国科学技術交流中心 への届出〆切
第1回	1月30日(月)	2月28日(火)	4月中旬	5月下旬以降 ~2024年3月15日	1月30日(月) ~2月28日(火)
第2回	3月1日(水)	5月16日(火)	7月上旬	8月中旬以降 ~2024年3月15日	3月1日(火) ~5月16日(火)
第3回 ※	5月17日(水)	8月31日(木)	10月中旬	11月下旬以降 ~2024年3月15日	5月17日(水) ~8月31日(木)
第4回 ※	9月1日(金)	11月2日(木)	12月中旬	2024年1月下旬以降 ~2024年3月15日	9月1日(金) ~11月2日(木)

※ 第3回、第4回は予算および採択状況により、採択数を抑制せざるを得ない可能性があります。



# 申請にあたっての注意事項

## 中国への事前届け出について

さくら招へいプログラムまたはさくらオンラインプログラムで、**中国（香港・マカオを除く）**から受け入れまたはオンライン交流に参加される場合は、JSTへの申請の前に送出し・参加機関（中国）が中国科学技術交流中心（中日技術協力センター）に届出を行う必要があります。さくらサイエンスプログラムHPにて詳細をご確認いただき、届出が完了してからJSTへ申請するようにしてください。

# 申請にあたっての注意事項

## 安全保障貿易管理への対応について

・経済産業省が作成した「外国ユーザーリスト（<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law05.html#user-list>）」に掲載されている企業・組織等は本事業の対象外とします。また、外国ユーザーリストに掲載されていない機関に関しても、安全保障貿易管理の観点から、JSTから実施機関に対して交流計画の詳細に関する聞き取りや確認書類の提出、経済産業省への相談等を求めることがあります。依頼させていただく確認書類等をJSTが受領するまでは審査の対象となりません。加えて、採択後に安全保障上の注意喚起や状況確認、実施協定に基づく対応を依頼することがあります。

・さくら招へいプログラムまたはさくらオンラインプログラムに申請する際には、**安保様式1（安全保障貿易管理への対応状況報告書）**を提出し、必要に応じて**安保様式2（安全保障貿易管理の体制を構築することの誓約書）**を提出してください。

さらに、さくら招へいプログラムで共同研究活動コース（Bコース）の場合は、共同研究の詳細な内容を交流計画書に記載してください。

# 新型コロナウイルス感染症への対応(1)

## ・政府による水際対策措置について

政府による水際対策措置が依然として流動的であることもあり、今後の政府の方針等に従ってご対応いただく必要があります。さくらサイエンスプログラムでの招へいに係わる入国に必要な手続き等の状況が変更された際には、必要に応じてお知らせします。

## ・JSTが求める招へいを行う場合に必要な対応について

新型コロナウイルス感染症の影響がある間は、政府による入国に必要な手続き等に加え、招へいの実施前に出入国・行動制限等への適合および受入れ機関における感染防止策等の確保について報告する「**招へい実施のための確認書**」を提出いただきます。提出を受けて、JSTが合意した時点で招へいが可能となります。

# 新型コロナウイルス感染症への対応(2)

## ・招へいができない場合のオンライン交流支援について

2023年度に採択された交流計画が新型コロナウイルス感染症等の影響により実施できない場合には、招へいの代替としてのオンライン交流（以下、代替オンライン交流という。）を実施することを要件とします。

申請時に交流計画書 5)実施内容シートにおける「目的、趣旨 (1) 交流計画の目的、趣旨」欄の末尾に「招へいが実施できない場合には、代替オンライン交流を年度内に実施します。」の一文を必ず明記して申請して下さい。

# 代替オンライン交流(1)

## ● 対象

すでに採択された交流計画であって、新型コロナウイルス感染症等の影響により実施できない場合における、実招へいの代替としてのオンライン交流であり、かつ採択されたテーマ・計画内容の下、その要素の一部実施・方法を変更しての実施を趣旨とするものが対象。

※ 招へいに関する辞退申請書を提出した後、代替オンライン交流の実施が可能となります。

## ● 実施内容（例）

- 実施機関の紹介、留学案内、日本の紹介
- オンラインでのシンポジウム、ワークショップ
- 実施機関関係者や協力者による講義や実演
- 双方の取り組みや研究の紹介・共有、ディスカッション など

※代替オンライン交流の内容に関してあらためて選考は行いませんが、費用の必要性等について再度確認させていただき、その結果、計画の変更をお願いする場合があります。

# 代替オンライン交流(2)

## ● 支援可能な経費

1件あたり**100万円未満**を基本。

ただし、計画実施のために金額を超過する場合はJSTにご相談ください。

### ➤ JST 支援金（直接経費）

I. 国内旅費：協力者の国内旅費

II. プログラム経費：消耗品、利用料、製作費等

※ 汎用性が高いパソコン、映像・音声機器、印刷機等は支援対象外です。

III. 謝金：通訳者、講師・講演者等、TA・学生アルバイト

IV. 不課税取引等に係る消費税相当額

➤ 一般管理費（上記の直接経費の10%を上限）

## ● 手続き

実施に必要な手続きは等については、採択通知以降にご案内いたします。

# 選考の概要

- さくら招へいプログラム・さくらオンラインプログラム共通
  - ・ 日本の受入れ（実施）機関から提出された申請について、国際青少年サイエンス交流事業選考委員会の審査を経て選定します。
  - ・ 募集要項に詳細を記載している「選考基準」による評価とともに、本事業の枠組みに合致しているか、対象外の内容でないかについて、交流計画書全体から総合的に判断します。
  - ・ 交流計画の採択にあたっては、①招へい（参加）対象者の国・地域のバランス、②特定の申請者、受入れ（実施）機関あるいは特定の送出し（参加）機関への過度の集中の回避、③（さくら招へいプログラムのみ）各コースのバランス、④事業予算の状況を踏まえて決定しますので、あらかじめご了解下さい。

# 選考基準

## ● さくら招へいプログラム・さくらオンラインプログラムほぼ共通

- (1) 目的・主旨：本事業の目的に貢献しうるものであること。
  - 科学技術イノベーションに貢献しうる優秀な人材の養成・確保や国際的頭脳循環の促進
  - 日本と諸外国・地域の教育研究機関間の継続的連携・協力・交流の促進（グローバル化の促進）  
【特に受入れ機関が教育研究機関の場合】
- (2) 招へい者（参加者）：交流計画の目的や実施内容に合致した優秀な招へい者（参加者）を擁する機関であること。
- (3) 実施内容とその意義：実施内容が、交流計画の目的、趣旨に対して適切で効果的なものとなっていること。また、招へい者（参加者）が能動的に参加できること。  
さらに、新規の実施主担当者による申請、過去に実施した本事業での交流の結果を踏まえて発展させた交流の申請（さくらオンラインプログラムでは、今後さくら招へいプログラムへの申請につながることを期待できる申請も）を評価します。
- (4) 受入れ（実施）体制：安全かつ円滑に交流計画を実施するための準備や体制が整っていること、緊急時の対応手順・連絡体制や来日・帰国時の支援が確保されていること。加えてオンライン交流では情報セキュリティへの配慮がなされていること。
- (5) 経費：真に必要な経費が適切に計上されていること。